

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により，下記事件を別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

井原市長 大 舌 勲

記

令和7年度井原市一般会計補正予算（第9号）



令和7年度井原市一般会計補正予算(第9号)

令和7年度井原市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ215,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,494,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年3月31日

井原市長 大 舌 勲

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
55	国庫支出金	3,683,575	98,489	3,782,064
	20 国庫補助金	1,662,241	98,489	1,760,730
75	繰入金	2,702,768	1,115	2,703,883
	10 基金繰入金	2,702,768	1,115	2,703,883
80	繰越金	434,861	26,396	461,257
	10 繰越金	434,861	26,396	461,257
90	市債	3,253,200	89,000	3,342,200
	10 市債	3,253,200	89,000	3,342,200
	歳 入 合 計	28,279,200	215,000	28,494,200

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
25	衛生費	4,538,376	170,200	4,708,576
	20 清掃費	2,702,868	170,200	2,873,068
40	商工費	1,874,239	30,000	1,904,239
	10 商工費	1,874,239	30,000	1,904,239
55	教育費	3,210,308	14,800	3,225,108
	60 社会教育費	644,179	14,800	658,979
歳 出 合 計		28,279,200	215,000	28,494,200

第2表

繰越明許費補正

追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
25. 衛生費	20. 清掃費	岡山県西部衛生施設組合負担金（建設費割）	170,200
40. 商工費	10. 商工費	ふるさと井原の未来を創る観光物産振興事業	30,000
55. 教育費	60. 社会教育費	いばら就職支援事業	2,600
55. 教育費	60. 社会教育費	ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業	12,200

第3表

地 方 債 補 正

1. 追 加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
老人福祉施設整備事業	9,000	普通貸借又は 証 券 発 行	3%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	政府資金についてはそ の融資条件により、銀 行その他の場合にあっ ては債権者との協定に よる。ただし、市財政 の都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、若しくは繰上償還 又は低利債に借換えす ることができる。
社会教育施設整備事業	4,200	同 上	同 上	同 上

2. 変更

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
廃棄物処理施設等 整備費負担事業	1,834,700	普通貸借又は 証券発行	5%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	政府資金についてはそ の融資条件により、銀 行その他の場合にあつ ては債権者との協定に よる。ただし、市財政 の都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、若しくは繰上償還 又は低利債に借換えす ることができる。

(単位千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
1,910,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ



令和 7 年 度

井原市一般会計補正予算（第 9 号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括 (歳 入) (歳 出)

(2) 歳 入

(3) 歳 出

2. 地方債に関する調書









(2) 歳入

55款 国庫支出金

98,489千円

20項 国庫補助金

98,489千円

目	補正前の額	補正額	計
7 地方創生交付金	千円 26,883	千円 98,489	千円 125,372
計	1,662,241	98,489	1,760,730

75款 繰入金

1,115千円

10項 基金繰入金

1,115千円

5 財政調整基金繰入金	1,501,285	4,448	1,505,733
40 公共施設整備基金繰入金	130,500	△13,200	117,300
84 次世代育成基金繰入金	146,121	9,867	155,988
計	2,702,768	1,115	2,703,883

80款 繰越金

26,396千円

10項 繰越金

26,396千円

10 繰越金	434,861	26,396	461,257
計	434,861	26,396	461,257

90款 市債

89,000千円

10項 市債

89,000千円

15 民生債	0	9,000	9,000
30 衛生債	1,874,600	75,800	1,950,400

節		説	明
区 分	金 額		
地域未来交付金	千円 98,489	地域未来交付金・地域未来推進型（1／2）	千円 98,489

財政調整基金繰入金	4,448	財政調整基金繰入金	4,448
公共施設整備基金繰入金	△13,200	公共施設整備基金繰入金	△13,200
次世代育成基金繰入金	9,867	次世代育成基金繰入金	9,867

繰越金	26,396	前年度繰越金	26,396

老人福祉施設整備事業債	9,000	老人福祉施設整備事業債（過疎対策事業債）	9,000
塵芥処理事業債	75,800	廃棄物処理施設等整備費負担事業債（補正予算債）	74,400
		廃棄物処理施設等整備費負担事業債（過疎対策事業債）	1,400

90款 市債

89,000千円

10項 市債

89,000千円

目	補正前の額	補正額	計
60 教育債	千円 558,700	千円 4,200	千円 562,900
計	3,253,200	89,000	3,342,200

節		説明	
区分	金額		
社会教育施設 整備事業債	千円 4,200	社会教育施設整備事業債（過疎対策事業債）	千円 4,200

(3) 歳 出

25款 衛生費

170,200千円

20項 清掃費

170,200千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
15 塵芥処理費	千円 2,560,265	千円 170,200	千円 2,730,465	千円 78,556	千円 75,800	千円	千円 15,844
計	2,702,868	170,200	2,873,068	78,556	75,800	0	15,844

40款 商工費

30,000千円

10項 商工費

30,000千円

25 観光費	82,281	30,000	112,281	15,000			15,000
計	1,874,239	30,000	1,904,239	15,000	0	0	15,000

55款 教育費

14,800千円

60項 社会教育費

14,800千円

12 未来を担う ひとづくり 推進事業費	18,994	14,800	33,794	4,933		9,867	
計	644,179	14,800	658,979	4,933	0	9,867	0

節		説	明
区 分	金 額		
負担金補助及 び交付金	千円 170,200	岡山県西部衛生施設組合負担金（建設費割）	千円 170,200

委託料	30,000	観光物産振興事業委託料	30,000

委託料	14,800	ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業委託料	12,200
		いばら就職支援事業委託料	2,600

2. 地方債に関する調書

(単位千円)

区 分	当該年度中起債見込額			当該年度末現在高見込額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額
1. 普通債	3,238,500	89,000	3,327,500	22,913,601	89,000	23,002,601
(4) 衛生	1,223,800	74,400	1,298,200	1,734,316	74,400	1,808,716
(13) 過疎	1,496,900	14,600	1,511,500	8,397,220	14,600	8,411,820
合 計	3,253,200	89,000	3,342,200	23,337,663	89,000	23,426,663